

(別紙様式1)

2019年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：大阪府
農業委員会名：交野市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	449
自給的農家数	273
販売農家数	176
主業農家数	27
準主業農家数	33
副業的農家数	116

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	324
女性	168
40代以下	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	181	49	49	0	0	230
経営耕地面積	79	21	9	12	0	100
遊休農地面積	0.23	0.05	0.05	0	0	0.28
農地台帳面積	159	57	57	0	0	216

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 9 月 15 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 9 月 15 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	0			
認定農業者に準ずる者	—	9			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	230ha	1.07ha	0.47%
課 題	公共の道路や里道に接道していない農地が多く、圃場に耕運機等の機械が入りづらいことから、農地の利用集積につながらない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 2019年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1.38ha (うち新規集積面積 0.31ha)	
目標	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で設定している2019年度の集積目標は、0.86haであり、目標をすでに達成しているため、昨年度と同様の新規集積面積0.31haの増加を見込んだ目標値を設定する。	
活動計画	6月に行う遊休農地パトロールで出た遊休農地予備軍の農地に意向調査を行い、貸したい旨の農地を集約し、農業経営基盤強化促進法を活用し、担い手等への利用集積に努める。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.05ha	0.26ha
課 題	一定規模の農地の集約化、流動化が進んでいないため、新規参入者が十分な年間農業所得を得るために必要なまとまった農地がないことが挙げられる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	大阪府、大阪府農業会議及び農協と連携し、参入希望者を把握し、隨時、相談を受け付け、必要に応じて現地見学会、助言及びサポートを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 230ha	遊休農地面積(B) 0.28ha	割合(B/A×100) 0.12%
課 領	草刈り、耕運はてくれるものの、耕作開始までは至らない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 2019年度の目標及び活動計画

活動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 0.07ha		
		目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の平成35年度の目標値Ohaの達成に向けて設定する。		
活動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 20人	調査実施時期 4月～10月	調査結果取りまとめ時期 6月～11月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が協働し、4月と5月の推進委員と事務局での事前調査をもとに、6月の合同パトロールにて利用状況調査を実施する。	
活動 計 画	農地の利用意向 調査	実施時期 7月～11月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月	
	その他	意向調査を行い、担い手に遊休農地を紹介し、利用集積・集約化を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 230ha	違反転用面積(B) 0ha
課 領	農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が連携し、農地パトロールを行っているが、農地転用に許可申請が必要であるという情報が浸透していないことが挙げられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 2019年度の活動計画

活動計画	農地利用最適化推進委員と事務局にて、各種調査課題を設定し、毎月パトロールを行う。また、農業委員を交えて、年3回(6月、10月、2月)合同パトロールを行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入